

千葉労働局発表
令和2年5月28日

【照会先】千葉労働局 労働基準部 健康安全課
課長 市倉 健人
衛生専門官 中村 浩之
電話 043-221-4312

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」で死亡災害ゼロを目指します -熱中症による死亡者数 全国ワースト1(R1年)を踏まえた取組-

千葉労働局（局長：友藤智朗）は、本年5月1日から9月30日までの間、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場における熱中症の予防を広く呼びかけています。

昨年（令和元年）、職場における熱中症での死亡者数は、全国で25人でした。このうち千葉県における死亡者数は5人と、全都道府県の中でワースト1位でした。

職場における熱中症は、建設業、製造業、警備業で多く発生していて、その中には、暑さ指数（WBGT値）を測定しないまま熱中症予防に必要な措置が講じられていなかったケース、被災者の救急搬送が遅れたケース、事業場における健康管理が適切に実施されていなかったケースなどがありました。

職場における熱中症を予防するためには、暑さ指数を測定することなどの基本的な熱中症予防対策を講じることに加えて、熱中症の初期症状を早期に把握し、重症化させない取組が大切です。

このため、千葉労働局では、職場での熱中症による死亡災害ゼロを目指し「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開しています。

特に、今年は新型コロナウイルス感染予防の観点からマスク着用での作業も想定され、マスク着用により体内に熱がこもりやすく熱中症になるリスクが高いことから、企業に対して熱中症対策について強く周知徹底を図っていきます。

<キャンペーンの概要>

- 1 キャンペーン実施期間：令和2年5月1日～令和2年9月30日
- 2 各事業者の実施事項
 - 作業場所のWBGT値（暑さ指数）の実測による把握、指数値を下げるための設備の設置・休憩場所の整備（涼しい休憩室の設置、エアコン、扇風機、通風等）
 - 涼しい服装（熱を吸収し又は保熱しやすい服装は避け、透湿性、通気性の良い服装を準備）
 - 作業時間の短縮（作業の中止、こまめな休憩）
 - 熱への順化（計画的な熱順化プログラム）
 - 水分、塩分の摂取（喉が渇いていなくても定期的に積極的に摂取）
 - 健康状態の確認（各自が睡眠不足、体調不良、前日の飲み過ぎに注意し、朝食を取る。管理者はこれらの状況を確認。労働者も互いの健康状態を確認）
 - 異常時の措置（異変があったときの病院への搬送、救急隊要請）

(別添)・令和2年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施要項（別添1）

・令和2年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」リーフレット（別添2）

・「職場の熱中症予防対策は万全ですか？」パンフレット（別添3）